

令和8年7月31日（金） 13:30～15:30

令和8年度 第1回 測量資格制度委員会

本委員会の設置趣旨・検討事項

本委員会の設置趣旨及び主な検討事項

本委員会の設置趣旨

- 本委員会は、令和6年の改正測量法において、**測量士・士補の中長期的な育成・確保**の観点から、**測量士・士補の在り方の見直しが必要**とされ、測量資格制度検討部会(令和6～7年度)で議論した**測量資格制度のあるべき姿**について検討を行う。
- 本委員会は、測量士・士補の能力が適切に評価され、十分に活用されるよう、**測量資格制度に関する検討を行う**ために**常設の委員会**として設置するもの。

本委員会における主な検討事項

- **今年度**は、改正測量法施行後の動向など測量士等の育成・確保を巡る状況を踏まえ、
 - ・現状の測量資格制度の**課題**
 - ・課題を踏まえた**対応の方向性**
 - ・測量資格制度の**あるべき姿**等について検討し、取りまとめる。
- **来年度以降**は、
 - ・測量資格制度に関する**具体的改正事項の検討**
 - ・**測量士・測量士補試験の作成方針**の作成・見直し
 - ・資格制度に関する適宜の**フォローアップ**等を行う。

(新設) 測量法第54条の2

政府は、測量士・測量士補の中長期的な育成及び確保に留意して、**測量士・測量士補となる資格の在り方について検討**を加え、その結果に基づいて**必要な措置を講ずる**

(R6～)測量行政懇談会の下に、「**測量資格制度検討部会**」を設置

- 測量技術者の高齢化及び若年技術者の不足等による将来の担い手不足解消
- 大学・短期大学等・測量に関する専門の養成施設の各卒業生、測量士試験等合格者における測量に関して修得した知識等の差異の解消
- 測量・測位技術の進展に伴う新技術に対応した測量教育の在り方の検討

等の諸課題に関して、知識・技能を有する若年測量技術者を育成するために、新たな測量技術を考慮した測量資格制度のあるべき姿について検討

(R8～)部会の議論を継承した常設の「**測量資格制度委員会**」を設置

- 令和6～7年度、計6回の部会を開催。
- 部会としての最終的な取りまとめは行っておらず、議論は本委員会に継承

		検討事項	
令和6年度	第1回	・ 部会の活動方針 ・ 養成施設に関して改正を要する事項の検討	主として、 省令等の改正に 資する事項につ いて検討
	第2回	・ 養成施設における登録要件の改正(案) ・ 測量士・測量士補試験の検討(より実務に則した内容にすべきではないかということテーマに検討)	
	第3回	・ 既存の資格付与要件と同等以上と認められる者に資格を付与する規定に該当する者の検討 ・ 養成施設の専任教員等の要件の改定について検討 ・ 測量士・測量士補試験とその他の資格付与の要件との間における関係性の整理について検討	
	第4回	・ 関係機関等へのアンケート結果、ヒアリング結果等に基づき測量資格制度全般についての議論を行い、次年度以降の検討の方向性について検討	主として、 測量資格制度の あるべき姿につ いて検討
令和7年度	第1回	・ 測量技術者の将来的なあるべき姿、測量士・測量士補に求められる能力、測量資格制度に関する具体的な改善項目等について検討	
	第2回	・ 測量士・測量士補に求められる能力、測量資格制度に関する具体的な改善項目等について検討	